

保護者用（保護者が記入）

*登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

登園届

西池袋そらいろ保育園長様

園児氏名 _____

____月 ____日 医療機関『 _____ 』において、下記疾患の診断を受けました。病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので、登園いたします。

平成 ____年 ____月 ____日

保護者氏名 _____

*保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を、できるだけ防ぐことはもちろん、1人1人の子どもが快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、当園のめやすを参考に、かかりつけ医師の判断に従って登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

★医師の診断・指導を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症一覧★

↓罹患した感染症に○を記入してください

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1～2 日間	抗菌薬内服後 24 時間以上経過していること
RS ウイルス感染症	症状が出てから通常 3～8 日(3～4 週続く事もある)	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や、激しい咳がおさまっていること
ヘルパンギーナ	発症後数日間(便中には 1 ヶ月程度ウイルスが出続ける)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れること
手足口病	発症後数日間(便中には 1 ヶ月程度ウイルスが出続ける)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の 1 週程度	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状がある間と、症状消失後 1 週間程度 (便中には数週間ウイルスが出続ける)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事が摂れること
突発性発しん	発熱している間	解熱し、機嫌が良く全身状態がよいこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水泡を形成している間	全ての発しんが痂皮化してから
伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的な治療開始後まで	とびひ部分が乾燥しているか、 湿潤部位がガーゼなどで覆えるようになってから
アタマジラミ	産卵から最初の幼虫が孵化するまでの期間 10～14 日間	駆除を開始後

主治医様 *登園の際には、下記の許可書にご記入頂けますようお願い申し上げます

登園許可書

西池袋そらいろ保育園長様

園児氏名 _____ 年 月 日生

病名 _____

_____ 月 _____ 日から上記の疾患による感染の恐れがないと認め、登園を許可します

平成 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

(注) ◎保護者の方へ

・文書料は医療機関により異なる場合があります。詳しくは受診される医療機関にお問い合わせください

*保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、1人1人の子どもが快適に生活できるよう、園児がよくかかる以下の感染症につきまして許可書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育生活が可能となる状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

☆医師が記入した許可書が必要な感染症一覧☆

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間 (発症前 24 時間から発病後 3 日程度 までが最も感染力が強い)	発症後 5 日(発熱した日は 0 日とする)を経過し、かつ 解熱後 3 日(解熱した日は 0 日とする)を経過するまで
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後 4 日まで	解熱後 3 日(解熱した日は 0 日とする)を経過してから
風疹	発疹出現前 7 日から出現後 7 日位	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発疹出現前 1~2 日から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化(かさぶた化)してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	症状が出現前 3 日から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺・顎下線・舌下線の腫脹発現から 5 日を経過 するまで、かつ、全身状態が良好になってから
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、目の充血等が見られる数日間	主な症状が消えて 2 日してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	目の充血、目やに等の症状が出現し た数日間	結膜炎の症状が消えてから
結核	痰から菌が出ている間	医師により、感染の恐れがないと認められてから
百日咳	咳出現後 2 週間位(抗菌薬を内服しな い場合は 3 週間を経過するまで)	特有の咳が消えてから、又は、5 日間の適正な抗菌薬 治療が終了してから
腸管出血性大腸菌 (O-157, O-26, O-111 等)	症状がある間 (適切な治療を受け、便に菌が出なくな るまで)	症状が治まり、かつ、抗菌薬治療が終了し、48 時間 あけて連続 2 回の検便によって陰性が確認されてか ら
髄膜炎菌性髄膜炎	症状がある間 (適切な治療を受け、菌が出なくな るまで)	医師により感染の恐れがないと認められてから